



南部広域行政組合告示第1号

理事長の職務代理期間の変更について

理事長の職務を南部広域行政組合副理事長 當銘真栄が代理する期間を下記のとおり変更する。

令和8年1月13日

南部広域行政組合理事長職務代理者
南部広域行政組合副理事長 當銘真栄



1、職務代理期間

(変更前) 令和7年11月18日(火)～令和8年1月22日(木)

(変更後) 令和7年11月18日(火)～令和8年1月23日(金)